

広報
5月号 **さい**

今日は大漁だよ



佐井村の人口		3月31日現在
男	1,295	(-9)
女	1,272	(-12)
計	2,567	(-21)
世帯数	1,045	(-7) ()内は前月比

村民による村民のための
村づくりを目指して

住民参加型のわかりやすい行政

安全・安心な村づくり

地域資源を生かした産業振興

夢と希望が持てる教育環境整備



就任のごあいさつ

佐井村長 太田 健一

このたびの佐井村長選挙において村民の負託を受け、三期目の行政運営を担当することとなりました。村民のみなさんに衷心より感謝を申し上げます。

私が村政を担当してから八年の歳月が経過いたしました。

この間、私はあらゆる決定に際し、どうしたら村民の幸せを最大限に守り、地域の振興ができるか真剣に考えてまいりました。

しかし、多くの重要課題を抱え、村民のみなさんに満足のいく結果を示すことができなかった部分もありました。その要因は、限られた村長の権限と限られた財源であり、とりわけ不況という経済事情の制約と国三位一体の改革などにあることは、村民のみなさんも理解していただけるものと思っています。

このような状況の中で、費用対効果の原則をもつて事業を実施することのみを目的とすることなく、真に村民のための事業であるかどうか、満足度を向上させたかといった視点を忘れてはならないと思っています。行政側の価値観だけで仕事をするのではなく、村民の思いをしつかりと受け止め、今後の村政運営をしていくことが一番望ましいと考えてい



シラインを活用して観光・産業振興の発展を図ります

また、水産振興やシラインと連携した観光の活性化、消防・防災機能の充実強化、スクールサポートなどの配置による教育環境の充実を図ってまいります。

更に、基盤整備では漁港、下水道、道路などの計画事業を着実に推進してまいります。

また、情報格差に起因する経済社会の格差は、地域の活性化を妨げる要因であることから、平成二十二年度ブロードバンド化整備推進に向けてまいります。

また、情報格差に起因する経済社会の格差は、地域の活性化を妨げる要因であることから、平成二十二年度ブロードバンド化整備推進に向けてまいります。

社会経済環境が厳しさを増す中で、これから村づくりは行政だけではなく、地域の企業や村民のみなさんの力が欠かせません。持続可能な社会などを実施していくこととしています。



子どもの医療費の無料化拡大・妊婦健診補助などの充実に努めます



村民が主役となる村づくりをすすめています

村政運営を実現し、地域の安心・安全を守っていくためには、そこに住むみんなが主役となり、地域の課題を地域自らが解決していくような仕組みが重要だと考えます。

「佐井村むらづくり基本条例」の理念であるところの住民による住民のための村づくり運動が最も大切であることを念頭に行政運営にあたっています。

小さくとも住民の顔が見え、声が聞こえ、心が通う村、先人達が数々の困難を乗り越え築き上げた歴史と文化を引き継ぎ、数少ない子どもたちのため、将来に夢と希望を持てる村づくりにまい進してまいりますので、村民のみなさんのご指導・ご鞭撻を心からお願い申し上げ、私の所信の一端とさせていただきます。

ともだちたくさんできるかな？

①なまえ ②しょうらいのゆめ



①よこはま かずみ
②しょうぼうし



①たきもと ゆうま
②ショベルカーのうんてんしゅ



①たなぶ ともひろ
②だいくさん



①まつや れいが
②おいしゃさん



①ふくだ ともこ
②とこやさん



①やまもと あいか
②スケートのせんしゅ



①みやかわ りの
②おはなやさん



①ふなこし あかり
②ダスキンのしごと



①なかむら かいと
②しょうぼうし



①まつや るな
②かいごしさん



①ひがしで ねお
②おはなやさん



①みやかわ ももこ
②ケーキやさん



①いとう ふうか
②ケーキやさん



①かしま みほ
②かんごしさん



①たなか あゆみ
②パンやさん



①たなか まさとし
②しょうぼうし



* 新しく転任された先生を紹介します *

佐井中学校



①板谷 誠子
②むつ市立
大湊中学校
③13年ぶりに佐井に
戻ってきました。また、よろしくお願
いします。



①下山 翔（講師）
②新採用
③1年目なので、若さ
とやる気でがんばりま
す！

牛滝小中学校



①倉光 力（教頭）
②むつ市立
小田野沢小学校
③新採用時から3度目
の佐井村です。とにかく縁の深い所
です。よろしくお願いします。



①浅利 清良
②青森県総合学校教育
センター
③1年ぶりに北通りに
戻ってきました。精一杯がんばりま
すので、よろしくお願いします。

福浦小中学校



①田川 淳
②むつ市立
閑根中学校
③心機一転、佐井村の
子どもたちのため、地域の方々にご
協力いただき尽力致します。



①高館 幹人（講師）
②新採用
③今年度から新規採用
されました。福浦の
ことを多く知り、子どもと体当たり
で関わる所存です。

学校支援地域本部



①傳法 洋路子
(スクール
サポーター)
③一生懸命が
んばります
ので、よろしくお願
いします。
ようにがんばりたいと思
っています。



①三戸 良江
(コーディ
ネーター)

③皆さんのお
役に立てる



①宮川 由実子
(スクール
サポーター)
③学校と子ど
もたちのサ
ポートをがんばります。



①若山 奈緒子
(スクール
サポーター)

③佐井の子ど
もたちと関
わりあうことができ、うれ
しく思います。今までの経
験を活かしがんばります。



①竹内 直子
(スクール
サポーター)

③児童の安全
を守るために
がんばりますので、よろ
しくお願いします。

佐井小学校



①白戸 一也
②むつ市立
苦生小学校
③出身はむつ
市の大室平という小さなところ
です。佐井のおいしい空気と食
べ物を栄養にしてがんばります。
よろしくお願ひします。



①伊西 繁利
(校長)
②東通村立
尻労小学校
③佐井村へは3度目の赴任に
なります。海・山・自然豊
かな佐井村での生活を楽し
みたいとおもいます。



①御厩敷 広子
(講師)

②むつ市立
正津川小学校



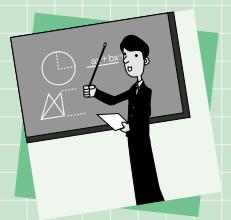
①鎌田 悟
②風間浦村立
下風呂小学校
③佐井小学校

③教師の仕事とは、『一人一人が持
っているつぼみを花開かせること』
に転任する予感がしていま
した。的中してうれしいで
を胸に全力でがんばります。1年
間よろしくお願ひします。

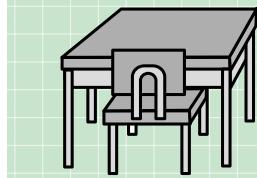


①杉本 由衣
(講師)

②むつ市立
大湊小学校



③佐井小学校の子どもたち
と元気いっぱいがんばり
たいと思います。



5月21日

裁判員制度がスタートします



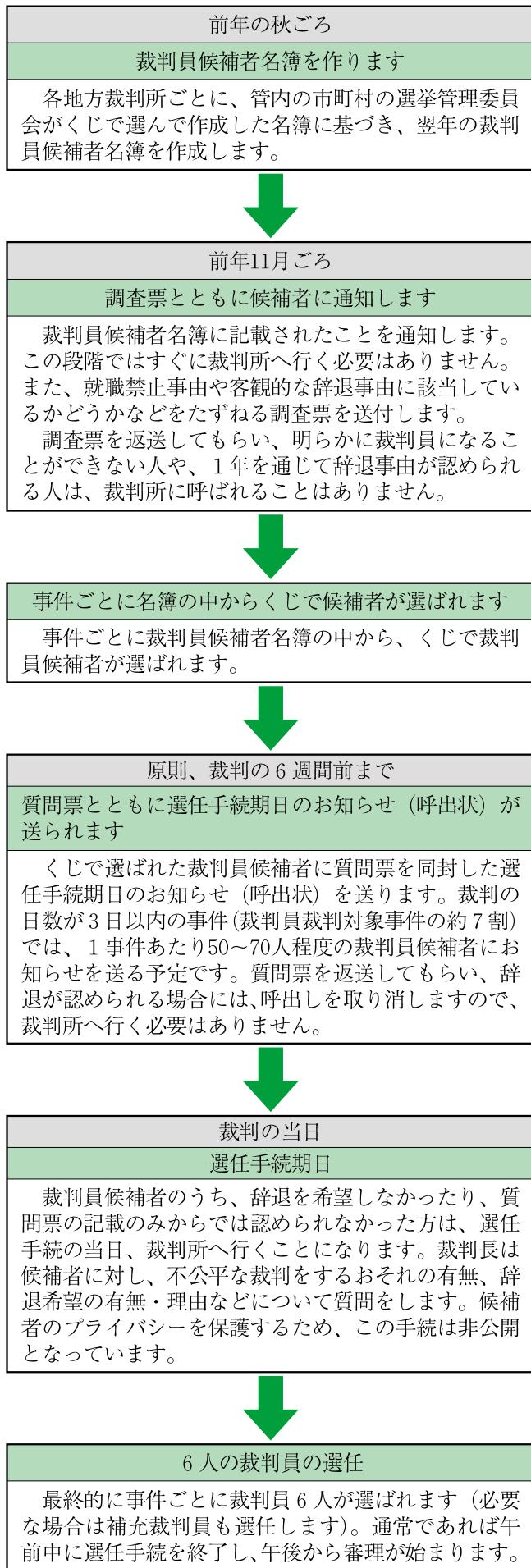
『私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します』

20歳以上の日本国民であれば誰でも裁判員に選ばれる可能性があります。これは、日本の司法制度を国民により身近で、速くて、頼りがいのあるものにするための改革の一環です。

裁判員に選ばれることに不安や戸惑いを抱くかもしれません。この裁判員制度では専門的な法律の知識が必要とされているのではありません。

みなさんがいつも暮らしの中で育んでいる「常識」や「ものの見方」こそが必要なのです。

裁判員の選ばれ方



裁判員制度Q&A

Q. 裁判員制度ってなんですか？

A. 裁判員制度は、国民のみなさんに、刑事手続のうち地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするのかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

Q. 裁判員制度ではどんな事件を裁判するんですか？

A. 裁判員制度は、地方裁判所で行われる刑事裁判について導入されます。裁判員裁判の対象事件は、一定の重大な犯罪であり、例えば、殺人罪、強盗致死傷罪、現住建造物等放火罪、身代金目的誘拐罪、危険運転致死罪などがあります。

Q. 裁判員を辞退できますか？

A. 原則、辞退できません。ただし、70歳以上の人、会期中の議会議員、学生・生徒、重い病気などが、裁判所が認めた人は辞退できます。

Q. 裁判員に選ばれたら、事前の研修、説明などはあるんですか？

A. 裁判員に選ばれると、通常、その日から事件の審理が始まりますので、事前研修はありませんが、裁判員に選ばれた方には、審理に先立って、裁判手続、裁判員の権限や義務等について、裁判官から説明があります。また、審理中にも、必要に応じて十分に説明しますが、裁判員からも、遠慮なく裁判官に質問をしても構いません。

Q. 裁判員になったらどんなことをするのですか？

A. 主に、次の仕事をすることになります。
「公判に立ち会う」「評議、評決を行う」「判決宣告に立ち会う」

Q. 裁判員になったことで、事件関係者から危害を加えられることはありますか？

A. これまで裁判官や裁判所職員が事件関係者から危害を加えられたというような事件はほとんどおきていません。また、事件関係者から危害を加えられるおそれのある例外的な事件については、裁判官のみで審理することになっています。

Q. 裁判員になって仕事を休んだため、会社を辞めさせられないか心配です。

A. 裁判員の仕事に必要な休みをとることは法律で認められています（労働基準法第7条）。また、裁判員として仕事を休んだことを理由に、解雇などの不利益な扱いをすることは法律で禁止しています（裁判員法第100条）。

Q. 裁判員や裁判員候補者として裁判所に行った場合に、交通費等は支払われるのですか？

A. 旅費（交通費）と日当が支払われます。自宅から遠いなどの理由で宿泊しなければならない方には、宿泊料も支払われます。

その他、疑問や質問等がありましたら下記にお問合せください。

【お問合せ】

青森地方裁判所事務局総務課庶務係

☎ 017-722-5351（代表）

ホームページ <http://www.saibanin.courts.go.jp/>



春の交通安全運動



通学路街頭指導

4月6日～15日までの間全国一斉に春の交通安全運動が実施されました。

運動期間中、母の会、交通安全指導員、役場職員、少年交通クラブ、P.T.Aなどの協力により、朝の通学路において、児童・生徒へ街頭指導を行い、交通事故防止を呼びかけました。



カーブミラー清掃

4月6日(月)、母の会と駐在所連絡協議会は一年間雨・風・雪などで汚れたカーブミラーの清掃を行いました。

ドライバーのみなさん、きれいになったカーブミラーを見て対向車や、歩行者に気を付けてください。

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

5月の早め点灯時刻は**午後5時00分**です。

交母だより



**佐井村
交通安全母の会**

みんなで続けていこう！

交通死亡事故ゼロ
次の目標は4,500日

記録
4,165日
(5/1現在)

こちら佐井駐在所

㉙ 2218

警察官（大卒）の募集のお知らせ

青森県人事委員会及び青森県警察本部では、大学卒業（見込み）者を対象に警察官の採用試験を行います。

受付期間	6月1日(月)～6月26日(金)
第一次試験	7月12日(日)
試験場所	青森市

受験できる年齢が3歳引き上げられました。「満29歳未満」→「満32歳未満」（大卒、高卒とも）

※受験手続き、その他お問合せ先

大間警察署警務広報係 ☎ 0175-37-2111 (内線210)

または青森県警察本部警務課人事係 ☎ 017-723-4211 (内線2663)

●駐在メモ

佐井村をはじめ大間町、風間浦村では、神社のさい錢を狙った泥棒が連続発生しています。
不審車両などを発見した場合は、駐在に連絡してください。

駐在日誌～管内事件・事故発生状況～

3月 【事 故】 1件 (原田) 【事 件】 窃盗 2件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

出場指令！119

佐井消防分署
☎38-2266



防火の呼びかけ～戸締り用心 火の用心～

4月13日(月)、春の火災予防運動の一環として佐井村保育所幼年消防クラブ(年長児)と消防団が合同で防火パレードを行いました。園児は「戸締り用心 火の用心、マッチ1本火事のもと」と大きな声で防火を呼びかけました。



●●●福浦少年消防クラブ定期総会●●●

4月16日(木)、福浦小中学校で定期総会を行い、年間の活動計画などを発表しました。また、地区内を消防車両でパレードし、防火を呼びかけました。



●●●山火事・遭難に注意!!●●●

山火事を発生させないように看板とソーラーメッセンジャーを設置しました。設置場所は、願掛・川目・古佐井(二又)・原田地区です。

住民のみなさん、山に山菜を採りに行く際は、タバコのポイ捨ては絶対にやめましょう。

また、遭難しないように気をつけましょう。



●●●旧消防庁舎閉庁式●●●

消防庁舎移転に伴い3月29日引っ越し作業終了後、村長はじめ村議会議員、消防団員などの参席のもと長年佐井村の防災拠点となっていた旧庁舎の閉庁式を実施いたしました。

約37年間お世話になりました。



【お知らせ】

5月18日、佐井村消防団定期観闘式をアルサス周辺で実施いたします。当日は、消防団員をはじめ福浦少年消防クラブ、保育所幼年消防クラブが参加しての演技などがありますので、多数ご参観ください。

日本は世界一のがん大国 ～日本人の2人に1人は がんになっています～

保健師だより

*がんを防ぐには「がん検診」が欠かせません

日本人の約3人に1人が、がんで亡くなっています。一方、2人に1人弱が、一生の間にがんになると言われています。

5月から各地区で健康診査、胃・肺・大腸・前立腺がん検診が始まります。検診の日程は広報さい4月号やさいのこよみに掲載していますのでご覧ください。検診をきちんと受けければ、がんで死ぬ危険を20～50%も減らせます。



*どの部位のがんになる人が多いの？

平成17・18年に佐井村でがんで亡くなった方のうち、4人に1人は肺がんでした。

【佐井村におけるがんの部位別死亡順位～平成17・18年】

- 1位 肺がん(全部のがんの死亡に対する割合 25.0%)
- 2位 胃がん、結腸がん (15.6%)
- 3位 胆のうがん (6.3%)

がんは、昔“不治の病”とされ、今でもがんに対するイメージは変わっていないような気がします。しかし、検診技術の向上やがん治療に関する研究により、例えがんになったとしても、早期に発見し治療すれば命を救えるようになってきました。

これからも安心して、健やかに暮らせるよう、この機会に検診を受けましょう。

検診の時期になると、みなさんからよく聞かれる質問にお答えします。



両親ともがんになりました。私も気をつけた方がいいですか？



両親ががんになった場合、その遺伝子を受け継ぐ子どもは、がんになりやすい体質になる確率が高いといわれています。がん以外にも、リウマチ、糖尿病などの生活習慣病のかかりやすさは、その人の体質が関係している場合が多くあります。極端な例をいえば、たばこを1日100本吸い続けても肺がんになる人とならない人がいるのは、生まれた体質が違うからだといえます。

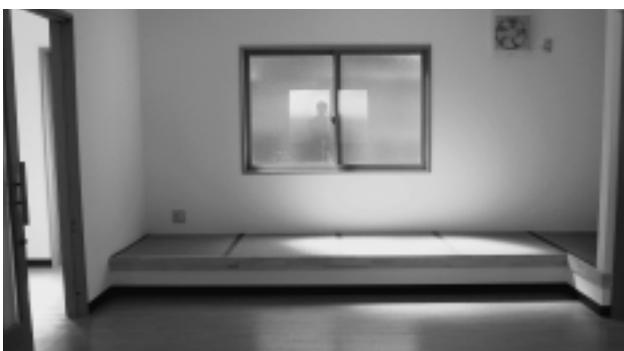
しかし、がんになりやすい体質だからといって、気落ちすることはあります。自分の体質を認識したうえで、その弱点を補うことが大切です。食生活や運動など生活習慣を見直してみましょう。両親や兄弟の体質から自分の体質を推定し、病気を引き起こしやすい環境因子（ストレスや疲労、喫煙、飲酒、塩分の摂り過ぎなど）をできるだけ少なくするよう努めてみましょう。

福浦診療所完成

地域医療の
充実を目指して



落成式典



待合室

1月末より1,000万円の工事費をもってはじめられた診療所がこの度完成しました。旧施設は築45年で老朽化が著しく、改築を望む声が上がっていました。新しい診療所は、木造平屋建て、床面積72.87平方メートルで、一部畳敷きの待合室や手すりや身障者用トイレなど、バリアフリーに配慮された造りになっています。

地区の方は、「高齢者に優しく、近代的な施設で大変うれしい。福浦診療所が今後も長く存続するものとの希望を感じ、喜んでいます。」と話していました。



左：処置室 中：受付 右：診療室



処置室・診療室内部



アルサス活性化協議会からのお知らせ



アルサス物産市場開催



とき: 5月24日(日)

じかん: 午前9時~午後3時まで

ばしょ: アルサス山側駐車場(雨天の場合はしおさいホール)

お問合せは 津軽海峡文化館アルサス 電 0175-38-4513

主催 アルサス活性化協議会

平成21年度狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射を、下記の日程で実施します。

現在、犬の登録をされている方には、お知らせのハガキを送付していますので必ず持参してください。

また、新たに犬を取得した方（生後90日以内の犬の場合は、90日を経過した日）は、登録が必要ですので予防注射の際、登録の手続きをしてください。

なお、登録していた犬が死亡した場合や飼い主を変更したり、他の市町村へ変更した場合は必ず役場に届けてください。

(1)犬の登録・登録鑑札交付手数料 3,000円

(2)集合予防注射料金 3,000円 (注射料 2,450円、注射済票交付手数料 550円)

※未登録の場合は、(1)、(2)の料金が必要です。

5月11日(月)		5月12日(火)	
原田旧漁協支所前	午前10時～午前10時15分	矢越地区生活改善センター前	午前10時～午前10時20分
竹内自動車工業前	午前10時20分～午前10時40分	磯谷集会所前	午前10時30分～午前10時45分
佐井村保育所駐車場	午前10時45分～午前11時5分	長後滝本商店前	午前11時～午前11時15分
第1分団屯所前	午前11時10分～午前11時20分	福浦神社前	午前11時45分～正午
佐井森林管理署駐車場	午前11時25分～午前11時40分	牛滝診療所前	午後1時30分～午後1時45分
川目地区生活改善センター前	午後1時10分～午後1時25分		
旧佐井消防分署前	午後1時35分～午後2時10分		

狂犬病は人にも感染し、狂犬病ウイルスに感染している動物に咬まれたり、なめられたりすることで感染し、発病するとほぼ100%死亡するという危険な疾患です。

昨年度、佐井村において約30頭の犬が狂犬病の予防注射をしていません。登録をせずに犬を飼ったり、予防注射をせずにいると罰則（20万円以下の罰則）が適用されることもあります。狂犬病の予防接種は法律で定められた飼い主の義務です。室内犬、室外犬問わず必ず予防注射を受けましょう。

【お問合せ】住民福祉課健康福祉係 担当：宮澤、奥本

国民年金だより

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎ 22-2278

免除・猶予・特例は未納より有利です！

	免 除	猶 予	特 例	未 納
老齢基礎年金を受けるための期間に	○入る	○入る	○入る	×入らない
老齢基礎年金額は	△減額になるが 算入可	×算入できない	×算入できない	×算入できない
障害基礎年金・遺族基礎年金を 受けるための期間に	○入る	○入る	○入る	×入らない
後から納めることができる期間	10年以内	10年以内	10年以内	2年以内

追納を
おすすめします

免除・猶予・特例期間にかかる保険料は10年以内であれば、追納（後から納めること）ができ、老後の年金を満額に近づけることができます。ただし、2年を経過した分については当時の保険料額に加算がつきます。

○納付が困難な人のための免除制度

○30歳未満の人のための若年者納付猶予制度

- 7月から翌年の6月までです。申請が遅れても7月までさかのぼって認められます。

※原則として毎年申請が必要ですが、全額免除については、申請時に「継続申請」を希望すると、翌年からは本人の申請手続きが不要になります。

○学生のための学生納付特例制度

- 4月から翌年の3月までです。申請が遅れても4月までさかのぼって認められます。

※原則として毎年申請が必要です。

【お問合せ】青森社会保険事務局 むつ事務所
住民福祉課住民係 担当：七戸

～ずっと住むなら、やっぱり日本の木～ 「日本の木のいえ相談窓口」を開設しました！

「身近な国産材を使って家を建てたいのだけど、どこに、何を聞けば良いのかしら？」そんなご相談にワンストップで簡単にお応えするため、国産材を使った住宅づくりについて、対応可能な大工・工務店、建築士事務所や各種助成制度などの様々な情報を用意した相談窓口とインターネットでの情報サイトを開設しました。

相談窓口 ☎ 03-3585-9311 (財)日本住宅・木材技術センター内)

情報サイトURL <http://www.nihon-kinoie.jp/>

【お願い】情報の登録を希望される大工・工務店、建築士の方を募集しています！

国産材にこだわった住宅を施工されている大工・工務店、国産材を使った家づくりを提案される建築士事務所の方々の登録を募集しています。

登録すると、上記サイトに情報が掲載されます。詳しくは上記サイトにアクセスしてください。

平成21年度全国戦没者追悼式参加者募集

先の大戦においてなくなられました戦没者の御靈を追悼し、併せて平和を祈念するため平成21年度全国戦没者追悼式参列者を募集します。

1. 期日 8月15日(土)
2. 場所 日本武道館(東京都)
3. 旅行期間 8月14日～16日
4. 対象者 死没者の配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫(この式典に参列したことのない方)
5. 経費 自己負担金 15,000円程度
(但し、佐井村から青森市までの往復旅費も別途自己負担となります。)
6. 申込締切 5月25日(月)

【お問合せ】住民福祉課住民係 担当：渡邊

下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業に伴う 「青森県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価事後調査結果報告書の縦覧について

むつ市、下北郡4町村(大間町、東通村、風間浦村、佐井村)および上北郡三町村(野辺地町、横浜町、六ヶ所村)から排出される「し尿及び浄化槽汚泥」を処理する計画の「汚泥再生処理センター整備事業」による環境への影響に関する事後調査結果報告書ができましたので、次のとおり住民のみなさんにご覧いただきますようお知らせいたします。

下北地域広域行政事務組合管理者 宮下 順一郎

事後調査結果報告書の縦覧

【事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地】

- ◆名 称 下北地域広域行政事務組合
- ◆代表者の氏名 管理者 宮下 順一郎
- ◆主たる事務所の所在地 青森県むつ市金谷一丁目10番1号

【対象事業の名称、種類および規模】

- ◆名 称 下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業
- ◆種 類 一般廃棄物処理施設(汚泥再生処理センター)
- ◆規 模 し尿および浄化槽汚泥 日処理量 220キロリットル

【対象事業実施区域】むつ市大字奥内字今泉68番地内

【関係地域の範囲】むつ市大字奥内地区

【評価書の縦覧の場所、期間および時間】

- ◆場所 ○佐井村役場 住民福祉課
下北郡佐井村大字佐井字糠森20番地
- 下北地域広域行政事務組合 廃棄物処理施設管理課(むつ衛生センター内)
むつ市大字奥内字今泉68番地

- ◆期間 5月18日(月)から6月17日(水)まで(土曜日および日曜日を除く)
- ◆時間 午前9時から午後4時まで

【お問合せ】下北地域広域行政事務組合 廃棄物処理施設管理課 ☎ 0175(26)2126

戸籍の窓口

4月15日現在

○お誕生おめでとう

内田 澄奈ちゃん (貴生さん) 長後
山本留稀也くん (大輔さん) 古佐井

○ご結婚おめでとう

(北野 達宣さん 大佐井)
(並木 優さん 千葉県)
(内田 広勝さん 矢越)
(関 陽子さん 宮城県)
(田中 成三さん 福浦)
(石山 麻貴さん 弘前市)
(福田 祥久さん 矢越)
(泉 名津さん 北海道)
(岡本 広樹さん 大佐井)
(浜辺 信江さん 風間浦村)

○おくやみ申し上げます

竹内テルエさん (孝さん) 古佐井
奈良 とよさん (豊さん) 古佐井
湊谷みとりさん (明さん) 川目
竹内 重雄さん (淳一さん) 牛滝

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

軽自動車税・
固定資産税(第1期)の
納期は、

6月1日(月)です
忘れずに納入しましょう!



地元とともに・・・
おもいやりの「しもしん」

年金のお受け取りは口座振込が安心・便利・確実です！



下北信用金庫

<http://www.shimokitashinkin.co.jp/>

お問合せは
佐井支店 電話0175-38-2221

満1歳おめでとう!!



木下 ひまり
陽葵ちゃん
(貴人さん・奈津子さん 大佐井)



東出 かほ
果歩ちゃん
(隆広さん・恭子さん 磯谷)

行政相談をご利用ください

村民のみなさんが毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあったとき、もっとも身近な相談相手になるのが行政相談委員です。

- 苦情を直接申し出にくい。
- どこへ申し出たらよいかわからない。
- などの場合、気軽にご利用ください。

相談は無料で、口頭・電話・手紙などいずれでも結構です。また、相談内容については秘密を厳守しますので安心です。

●日 時 5月25日(月) 午前10時から午後3時まで
●場 所 アルサス2階会議室
●行政相談委員 渋田昌平 佐井村大字佐井字古佐井108-1
☎ 38-2463

【お問合せ】住民福祉課住民係 担当：金沢

人権相談所を開設します

人権擁護委員が、みなさんの悩みや人権の相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

- ・遺産相続、遺言、土地境界のトラブル
 - ・土地建物の登記に関するこ
 - ・家庭内でのいざこざ など
- 日 時 6月1日(月) 午前10時から午後3時まで
●場 所 アルサス2階会議室
●人権擁護委員 佐々木寛昭 佐井村大字佐井字古佐井25-3
☎ 38-2276
川岸 延子 佐井村大字佐井字大佐井44
☎ 38-2457
田中 豊衛 佐井村大字長後字福浦川目100
☎ 38-5130

【お問合せ】住民福祉課住民係 担当：金沢